

平成26年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

- 1 日 時 平成26年12月9日(火) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名  
[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子  
理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子 理事 鈴木 悠子  
理事 鳥 トキエ 理事 柴田 照子 (以上7名)
- [監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)
- 欠 席 者  
[理事出席者] 理事 小玉喜久子 理事 佐藤 陽子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 労働審判について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規程に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規程に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

第1号議案 労働審判について

第1号議案について、代表理事より労働審判の経過について説明があった。その後質疑が行われ、代理人である弁護士の判断に委ねることを出席者全員一致で承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成26年12月26日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子



監 事

小林章

